

平成27年度における高等学校卒業予定者の応募・推薦方法について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新規学校卒業予定者の職業紹介業務推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年3月新規高等学校卒業者の就職状況につきましては、2月末現在の内定率は97.3%となっており、前年同期を1.8ポイント上回る状況となっております。この内、県外就職希望者の就職内定率については99.7%と前年同期を1.2ポイント上回り、県内就職希望者の内定状況は前年同期を2.2ポイント上回る95.1%となったものの、まだ93人の未内定生徒が残っている状況にあります。

さらに、若年者を取り巻く雇用環境を見た場合、失業率や離職率も依然として高い状況が続いており、特に高卒者の約4割程度が入社後3年で辞めているという状況になっております。

このような中、長崎労働局と長崎県教育庁では、学校教育機関、経済団体等関係機関による「長崎県高等学校卒業生就職問題検討会議」を設置し、高校生の就職慣行を含めた、就職問題の検討を従来より行ってきたところであります。

今般、2月17日に同検討会議を開催し、平成27年度（平成28年3月）新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行の検討を行った結果、『平成27年度の実募・推薦方法は、実募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数実募・推薦を可能とする。』ことといたしましたので、高校生の採用選考に際しましては、一人でも多くの高校生が公平な実募の機会を得ることができましよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、貴職の広報誌等により別紙内容の広報・周知を賜りますよう併せてお願いいたします。

平成27年3月

主要経済団体等の長 様

長崎県高等学校卒業生就職問題検討会議事務局

長崎労働局職業安定部職業安定課

長崎県教育庁高校教育課

◎一人でも多くの高校生に応募の機会をお願いします。

平成27年度(平成28年3月)新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行につきましては、『平成27年度に応募・推薦方法は、応募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数応募・推薦を可能とする。』こととなりましたので、一人でも多くの高校生が公平な応募の機会を得ることができますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(注) 一人一社制とは、一人の生徒に対して、一社のみの応募・推薦とするもの。

複数応募・推薦とは、一人の生徒が複数社に応募することを可能とし、学校が推薦をするもの。

※ お問い合わせは、

長崎労働局職業安定課(地方職業指導官)(095-801-0040)又は、
長崎県教育庁高校教育課(095-894-3354)までお願いします。